

市町村国保運営協議会会長が一堂に会し、 国保制度改革に向けた認識を新たに

岐阜県国民健康保険運営協議会会長連絡協議会

8月29日（水）、OKBふれあい会館において市町村国保運営協議会相互の連携強化を図るとともに、国保制度改革の現状と今後の動向や国保事業のあり方等について認識を共有することを目的に開催され、各市町村国保運営協議会会長及び国保担当課長等71名の出席がありました。



▲伊藤会長 ▲岐阜県 三輪課長 ▲小川理事長



▲基調講演 和田国民健康保険 指導調整官 ▲特別講演 澤岐阜市民病院 がんセンター診療局長

開会にあたり、本連絡協議会の伊藤明芳会長（瑞浪市連協会長）より主催者あいさつが行われました。また、岐阜県健康福祉部国民健康保険課の三輪康典課長と岐阜県国民健康保険団体連合会の小川敏理事長、近田和彦常務理事が来賓として参加さ

れ、三輪課長及び小川理事長より祝辞が述べられました。

次に、厚生労働省保険局国民健康保険課国民健康保険指導調整官の和田英之氏より、「国民健康保険の現状と今後の取組について」と題した基調講演が行われ、国民健康保険制度の現状と課題、国保改革の施行や平成31年度の公費、保険者機能・今後の取組などについて説明されました。

続いて、岐阜市民病院がんセンター診療局長の澤祥幸氏より「高額悪性腫瘍剤は国民医療を破綻させるのか？ 地域で取り組む対応」と題した特別講演が行われ、オプジーボを例に、開発費や特許料から成る薬価の仕組みや開発等におけるプロセスなどを説明されました。その中で「高額薬剤による影響は、大都市保険者と岐阜県の小さな保険者などでは大きく異なる。オプジーボを使用する

患者が10人以上いた場合、小規模な保険者では、財政が破綻しかねない。それはオプジーボだけではなく、慢性肝炎に対する高額薬剤も同様である」と述べられました。

さらに、日本の法律による行旅病人の医療費問題や後発医薬品の使用割合を例に、「費用対効果で医療を考えるべきであり、国民・住民自身がコスト意識を持つべきである」「医療に携わるもの、製薬会社などの知識があるもの、公務員などの国民・住民に対して責任があるものは、ノブレス・オブリージュの精神を持たなければならない」と述べられました。

最後に、伊藤会長より閉会あいさつが行われ、国保制度の認識を新たに終了しました。